

第 12 回 (定例) 豊岡市農業委員会総会 (定例会) 会議録

平成 31 年 3 月 25 日 (月)

(豊岡市役所 5 階会議室)

午後 1 時 30 分開会

議事日程

諸 報 告

- 日程第 1 議事録署名委員の指名について  
番 委員  
番 委員
- 日程第 2 会期の決定について  
月 日 日間
- 日程第 3 報告第 20 号 農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書発行者に  
対する農地法第 3 条許可書の発行について
- 日程第 4 報告第 21 号 農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書発行者に  
対する農地法第 5 条許可書の発行について
- 日程第 5 報告第 22 号 平成 30 年度第 61 号議案の農地移動適正化あっせん事業によ  
る農地法第 3 条許可書の発行について
- 日程第 6 報告第 23 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の受理について
- 日程第 7 第 78 号議案 農地転用許可条件の変更承認申請審議について
- 日程第 8 第 79 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請審議について
- 日程第 9 第 80 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請審議について
- 日程第 10 第 81 号議案 農地法第 2 条第 1 項の規定に基づく農地に該当しないことの証  
明について
- 日程第 11 第 82 号議案 農地改良に係る事務処理要綱第 2 条第 1 項の規定に基づく農地  
改良届出書受理について
- 日程第 12 第 83 号議案 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第 13 第 84 号議案 農地法第 2 条第 1 項の規定に基づく農地に該当するか否かの判  
断について

出席委員 (18 名)

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 宮 岡 正 則 | 2 番 | 加 悦 富美恵 |
| 3 番 | 高 尾 利 美 | 4 番 | 原 清 美   |
| 6 番 | 井 谷 勝 彦 | 7 番 | 田 中 直 喜 |
| 8 番 | 上 坂 光 広 | 9 番 | 水 嶋 義 彦 |

10 番 西 沢 泰 裕  
12 番 北 垣 裕 次  
14 番 石 橋 重 利  
16 番 永 井 辰 正  
18 番 大 原 博 幸

11 番 宮 口 豊  
13 番 齋 藤 善 久  
15 番 尾 口 正 信  
17 番 村 田 憲 夫  
19 番 森 井 脩

欠席委員 (1名)

5 番 蜂須賀 久 人

事務局出席職員職氏名

農業委員会事務局長……………宮 崎 雅 巳 農業委員会事務局次長…橋 本 明 宏  
農業委員会事務局主幹兼係長…古 谷 明 仁 農業委員会事務局主査…西 田 弥

会長挨拶

○議長 (森井 脩) みなさん、こんにちは。ご苦労さまです。今もありましたように春先はだいたい毎年天候がいろいろとあると思いますが、昨日の朝の雪にはちょっと驚かされました。3月も今週で終わりなんですね、もう来週からは4月になります。なんかしらん気忙しい気持ちになります。ジャガイモを植えようと思ってもなかなか植えるところができなくてイライラしている方もいらっしゃるかと思いますが、今もありましたように春先は農作業にまだ体がなれていけませんので、ちょっと動いても息切れをしたりえらいことですが、気をつけて励んでいただきたいな、こんなふうに思っているところでございます。桜の便りもあちこちから聞こえるようになりまして、選抜の甲子園も始まりましたし、いよいよ春本番という雰囲気になってまいりました。農業委員会の方も4月からは新しい年度で、また最後の年を迎えるということになりました。選挙に向けた準備も事務局からいろいろと連絡いただいていると思いますが、なお一層がんばってきたいな、こんなふうに思っているところでございます。本日は第12回の総会でございます。よろしく願いをいたしたいと思ひます。

諸報告

○議長 (森井 脩) 日程に先だち諸報告をします。

欠席の通告を受けております。5番 蜂須賀久人委員の欠席の通告を受けております。

行政報告

○議長 (森井 脩) それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（森井 脩） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は18名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第12回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、許可条件変更申請案件1件、報告案件4件、許可申請案件19件、証明案件9件、届出書受理案件1件、協議案件2件、合計36件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

#### 議事録署名委員の指名

○議長（森井 脩） 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

9番 水 嶋 義 彦 委員

10番 西 沢 泰 裕 委員

以上の委員にお願いします。

#### 会期の決定

○議長（森井 脩） 日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第12回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって第12回総会（定例会）は、本日3月25日の1日間と決定しました。

#### 農地等の競売・公売に参加するための買受け適格証明書発行者に対する農地法第3条許可書の発行について

○議長（森井 脩） 日程第3、報告第20号「農地等の競売・公売に参加するための買受け適格証明書発行者に対する農地法第3条許可書の発行について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第20号「農地等の競売・公売に参加するための買受け適格証明書発行者に対する農地法第3条許可書の発行について」の報告事項を終わります。

農地等の競売・公売に参加するための買受け適格証明書発行者に対する農地法第5条許可書の発行について

○議長（森井 脩） 日程第4、報告第21号「農地等の競売・公売に参加するための買受け適格証明書発行者に対する農地法第5条許可書の発行について」を議題とします。  
事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第21号「農地等の競売・公売に参加するための買受け適格証明書発行者に対する農地法第5条許可書の発行について」の報告事項を終わります。

平成30年度第61号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について

○議長（森井 脩） 日程第5、報告第22号「平成30年度第61号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について」を議題とします。

まず、あっせんの経過について、あっせん委員さんから報告をお願いします。

○あっせん委員（村田 憲夫） 報告いたします。平成30年12月の総会においてあっせんの決定を行った、豊岡市下鶴井のあっせん経過について報告します。

あっせん委員は、阪井裕委員と私で、2月20日にあっせん会を開催しました。

譲渡人は、豊岡市赤石〇〇〇番地の〇〇〇さんで、譲受人は豊岡市下鶴井〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さんでした。

申出農地は赤石で、周辺にも耕作地が多く、あっせんすべき農地の位置、利用条件が

らみて効率的に利用することができるかと判断し、〇〇さんに依頼しました。

その結果、双方の合意が得られ、あっせんが成立いたしました。以上です。

○議長（森井 脩） ご苦労さまでした。

続いて事務局からあっせん成立後の許可書発行について説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○8番（上坂 光広） 私もこういう農地の金額のことでよく聞かれる場合があるんですけども、あっせんのこの〇〇〇万円というのは田んぼの面積の金額ですか。手続きに関してはどちらがするというような取り決めもあっせん委員がするんですか。売買の登記とか、そういうのもあっせん委員が。

○議長（森井 脩） 事務局、そのあたりは説明できますか。

○事務局（橋本 明宏） あっせんがございました場合は手続きですとか費用の負担は、相談にもよりますがほとんど買い手負担ということでこれまでは進んでおります。手続きにつきましては、やはり行政書士さんですとか代書人さんに依頼される方が多くございます。委員さんは担い手の方などにお声掛けをいただいてあっせんの場をセットしていただくところまでの業務というふうにお考えいただければと思います。

○8番（上坂 光広） ほとんどがやはり買い手が手続費用の負担をされるんですね。

○事務局（橋本 明宏） そうですね、はい。

○議長（森井 脩） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第22号「平成30年度第61号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について」の報告事項を終わります。

#### 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について

○議長（森井 脩） 日程第6、報告第23号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第23号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」の報告事項を終わります。

第78号議案、農地転用許可条件の変更承認申請審議について

○議長 (森井 脩) 付議事項に入ります。日程第7、第78号議案「農地転用許可条件の変更承認申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (森井 脩) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件につき追加説明をお願いします。

現地調査員を代表して、18番 大原委員、お願いします。

○現地調査員 (大原 博幸) 去る3月13日、高尾委員と事務局2名、建設課1名の5名によりまして現地を確認してまいりました。その結果、特に問題は認められませんでしたので報告いたします。

○議長 (森井 脩) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認めます。よって、第78号議案「農地転用許可条件の変更承認申請審議について」は原案のとおり可決されました。

変更承認すべきという意見を付して県知事に進達します。

第79号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（森井 脩） 日程第8、第79号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件につき追加説明をお願いします。

現地調査員を代表して、1番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 3月12日に私と加悦委員、事務局2名で現地調査に行っておりまして、事務局の報告のとおり問題はありませんでした。以上です。

○議長（森井 脩） ご苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。よって、第79号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第80号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（森井 脩） 日程第9、第80号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件につき追加説明を

お願いします。

現地調査員を代表して、18番 大原委員、お願いします。

○現地調査員（大原 博幸） 去る3月13日、高尾委員と事務局2名、建設課1名の5名によりまして現地を確認してまいりました。その結果、特に問題は認められませんでした。

○議長（森井 脩） ご苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第80号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第81号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（森井 脩） 日程第10、第81号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件につき追加説明をお願いします。

現地調査員を代表して、1番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 3月12日、私と加悦委員、事務局2名の4名で現地調査に向かいました。事務局の報告のとおり問題はありませんでした。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。



質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認めます。

よって、第81号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第82号議案、農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長 (森井 脩) 日程第11、第82号議案「農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (森井 脩) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件につき追加説明をお願いします。

現地調査員を代表して、18番 大原委員、お願いします。

○現地調査員 (大原 博幸) 去る3月13日、高尾委員と事務局2名、建設課1名の5人によりまして現地を確認させていただきました。その結果、特に問題は認められませんでした。

○議長 (森井 脩) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第82号議案「農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第83号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（森井 脩） 日程第12、第83号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○8番（上坂 光広） 小作料のところを見たら、但東町畑〇〇〇〇〇円になっているんですけども、これはどういうことですか。77番から119番まで。

○事務局（古谷 明仁） 小作料の欄ですけれども、記載の金額といたしますのは1反当たり〇〇〇〇〇円ということで、農林水産課で申請が出てきた段階で確認をされているので、そのあたりにつきましては個々で事情があると思えますけれども、この〇〇〇〇〇円が1反当たりの金額として今日は議案としてかけております。

○議長（森井 脩） 〇〇〇〇〇円のところは〇〇〇のところではハウスが建っている。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第83号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第84号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について

○議長（森井 脩） 日程第13、「第84号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、「第84号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について」は、原案のとおり可決されました。

所有者及び関係機関に非農地通知書を送付します。

#### 閉会

○議長（森井 脩） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって本会はこのをもって閉会することに決定しました。

これにて、平成30年度第12回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時25分閉会